

八尾市内で事業用地や空き工場をお探しの製造業の方



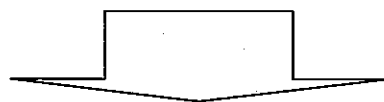
事業用地や空き工場の 『情報提供サービス』を開始いたします

八尾市では、金融機関と連携して、市内の事業用地や空き工場等の情報を、希望者に提供するサービスを平成25年8月26日より開始いたします。

金融機関とのネットワークの中から、適合すると思われる情報を提供いたします。

提供する情報につきましては、八尾市が推奨や取引の仲介を行うものではありません。
情報提供後の交渉や契約等については、市は一切関与いたしません。

登録情報の管理は市が責任をもって行い、制度の目的以外に使用することはありません。



手続きは裏面をご確認下さい

事業用地や空き工場の情報提供を受けるには

1

まずは、八尾市 ものづくり支援室にご連絡下さい。
立地希望に関する登録書をお渡しします。

2

立地希望に関する登録書を、『八尾市 ものづくり支援室』にご提出
下さい。

3

金融機関とのネットワークを活用して、条件に適合すると思われる
情報を提供いたします。

4

情報提供後の交渉や契約等は、市は一切関与いたしませんので、
自己の責任において交渉を行ってください。

※ なお、八尾市内の工業系地域内で、新たに工場等を立地(建築、購入、増改築)する製造業者
に対して、当該工場等にかかる固定資産税・都市計画税の一部を補助する「ものづくり集積促進奨
励金制度」という制度もあります。是非、ご活用ください。

【お問い合わせ先】 八尾市 産業政策課 ものづくり支援室

電話:072-924-3964 FAX:072-924-0180 メール:sangyou5@city.yao.osaka.jp